

平成 27 年(2015 年)7 月 27 日
長 野 県
長 野 県 信 用 組 合



長野県の地域活力創出のため 長野県と長野県信用組合は連携して地方創生に取り組みます

長野県では、人口定着及び県民の確かな暮らしの実現に向けて、人口減少の抑制及び人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化への取組について、全県を挙げて推進するため積極的な施策を展開しております。

長野県信用組合は、地域金融機関として、安心して暮らせる「しあわせ信州」実現に向け、最適な金融サービスの提供を通じ、地域経済活性化の担い手としての役割を果たしてまいります。

この度、長野県と長野県信用組合は連携協定を締結し、互いの強みや専門性を生かして、地方創生を進めてまいります。

1 連携協定の目的

長野県と長野県信用組合が有する互いの強みや専門性を活かしながら、地方創生に取り組むことで、「地域経済の活性化」及び「しあわせ信州」の実現に寄与することを目的とする。

2 長野県と長野県信用組合の連携事項について

- 安心して暮らせる「しあわせ信州」実現への支援
- 「信州の中小企業」等の様々なライフステージに応じた経営課題解決に向けた支援
- 「信州の産業・企業」等の海外展開の促進に係る支援
- その他本協定の目的を達成するために必要な事項に関する事